

【論文】

明治期の国際電報利用状況の特徴

Features of International Telegraph Usage in Meiji Era

大野哲弥

OHNO, Tetsuya

キーワード： 国際通信史；国際電報；海底ケーブル；大北電信会社

Received: 2005.8.23 Accepted: 2005.10.8

1. 研究の目的

国際通信史は、90年代以降様々な研究が進んでいる¹。しかしこれまでの研究では、相手国別の取扱量や円建による料金水準の変遷の状況など、基本的な事項も充分には示されていない状況にある²。本稿は、日本政府が国際電報サービスの取扱いを正式に開始した明治11年以降明治末年までの利用状況を通信省年報などのデータと対比して論じることにより、当時の国際電信サービスの実態を明らかにすることを目的としている。

第2章では明治期の国際電報取扱量の推移を概観し、第3章では料金の推移、第4章では平均利用語数を元に1通あたりの料金水準を示す。第5章から第7章で日清戦争前、日清戦争時、日露戦争前後、各時期の利用状況の特徴を示し、終章で総括する。

2. 明治期の国際電報取扱量の概観

日本における国際通信は、明治4年にデンマーク国籍の大北電信会社(The Great Northern Telegraph Company)が長崎―上海間を海底ケーブルで結んだのがはじまりである。明治6年に東京―長崎間の国内伝送路が開通し、明治11年の電信創業を機に日本政府により電信局で国際電報が正式に取扱われることとなった。通信量の記録が残っているのは、発信電報が明治6年以降、着信電報が明治10年以降である。

図1は明治10年から明治45(大正元)年までの国際電報発着数をグラフ化したものである。このように通信量の変化を見ると明治期を4つの段階に分けることができるだろう。

第1段階は、明治4年から明治11年の電信創業までの間、大北電信会社が主体となってサービスを行っていた時期にあたる。前史的な位置付けの段階である。明治11年に至り、日本政府による国際電報の受付が正式に開始され、国際通信に関する国内の受付・営業体制の通信主権を取り戻した。

第2段階は、明治11年から、日清戦争期に急激な取扱量増を記録する直前まで、明治25年頃までにあたる。明治15年、日本政府は長崎―釜山ケーブル敷設と引換えに、大北電信会社に国際通信独占権を付与した。このため、明治末年に至る30年間、料金、伝送路建設の両面で、大きな制約を受けることになった。明治11年以降国際発信電報数は、10,000

から 15,000 通程度で、微増の状況が続いていたが、明治 17 年の釜山宛電報の取扱開始を機に 20,000 件を突破し、その後も徐々に増加し、明治 26 年には 44,000 通に達した。

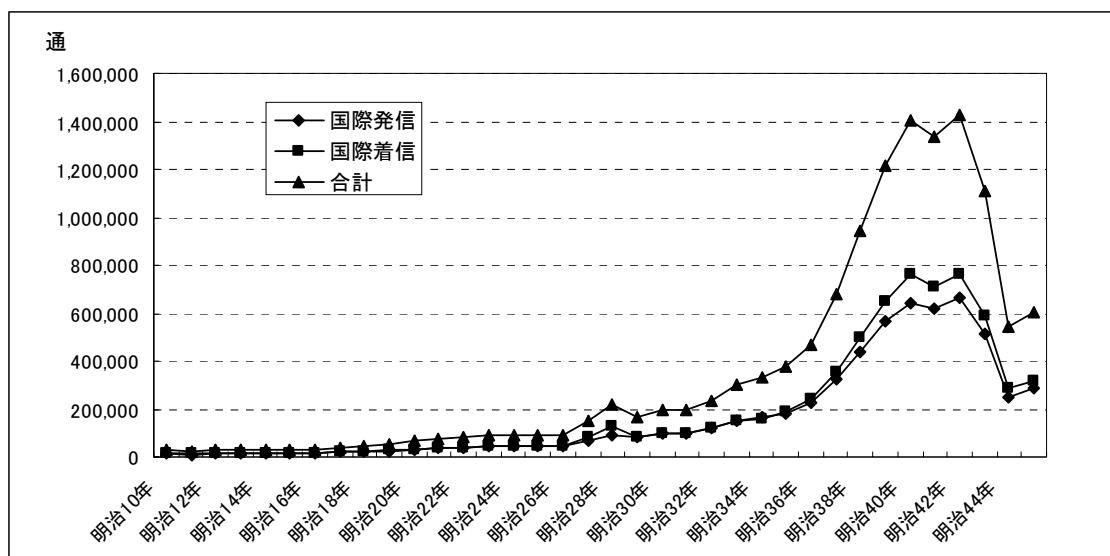


図 1 明治期の国際電報取扱状況

(日本電信電話公社編『電信電話事業史』別巻(電気通信協会、1960 年)から作成)

第 3 段階と見なせるのは、明治 27 年頃からの通信量の急増である。日清戦争の勝利、不平等条約の改正など、国力進展とあわせ、独立国家日本としての国際化が始まった時期と捉えていいだろう。明治 32 年頃までをこの段階とみなすことができる。

第 4 段階は、明治 33 年頃からの爆発的な通信量の増加の時期であり、明治末年までである。国際電報取扱量の急増は、その後大正 4 年から大正 10 年頃にかけて生じているが、この明治期末の爆発的急増は世界各国宛ではなく、韓国³宛が中心であったことが特徴である。明治末の取扱量の激減は韓国併合により韓国との電報が国内電報扱いになったためである。

明治期の主な国際伝送路の状況は、明治 4 年に長崎—上海間、長崎—ウラジオストック間各 1 条が敷設され、明治 16 年にそれぞれ 1 条が増設された。明治 17 年に長崎—釜山回線が開通し、明治 39 年に東京—小笠原—グアム経由の日米間ケーブルが竣工、さらに同年、明治 37 年に軍用回線として敷設された佐世保—大連間ケーブルの公衆利用が開始された。

3. 明治期の国際電報料金の推移

本章では、次節以降に関連する明治 24 年以降の国際電報料金の推移を概観する⁴。料金に関わる制度、大北電信会社との交渉等については別稿で検討し、本稿では概要に留める。

『通信事業史』第 3 巻などをもとに作成した 1 語あたり(和文電報は 7 字で 1 語)の料金が表 1 である。厘以下の扱いは総語数で料金を加算後、切り上げる形である。

料金の設定権は、独占権を持つ大北電信会社のもとにあり、明治 19 年以降、明治 36 年までの値下げは、明治 30 年 7 月のみである。この時の値下げも、同時に為替レートも変更されたため、円建では値下げ率が低かった欧米宛などは値上げとなっている。さらに同年

10 月には金本位制導入による為替レート変更のため値上げされた。なお、同じ相手先であっても上海経由とウラジオストック経由の料金は異なっており、表 1 では安いほうのルートを選択した場合の料金を記載している。たとえば明治 26 年 2 月の時点での日本発欧州宛の料金は、ウラジオストック、シベリア線経由では 2 円 55 銭であるが、上海から香港、シンガポール、インド経由では 3 円 51 銭である。

表 1 明治期の国際電報料金（1 語）の変遷

(単位：円)

	ニューヨーク	欧州	釜山	上海	香港	シドニー
M24 年 9 月	2.51	2.21	0.4	0.68	1.16	2.708
M26 年 2 月	2.9	2.55		0.76	1.32	3.392
M30 年 7 月★	3.043	2.618	0.3	0.555	1.184	2.738
M30 年 10 月	3.58	3.08		0.6	1.28	2.96
M35 年						2.808
M36 年 6 月						2.13
M36 年 7 月★	3.06	2.42				
M37 年 7 月★					0.94	2.07
M38 年 7 月★	2.66					
M39 年 8 月★				0.48		

★印の項が（フラン建）料金改定を示し、無印の項は換算レート変動による円建（収納）料金の改定を示す。

（通信省編『通信事業史』第 3 巻（通信省、1940 年）などをもとに作成⁵）

欧州は全域が同料金なのに対し、米国、清国、韓国などは、各都市別に料金が異なって設定されている。明治 26 年 2 月の時点で、北京宛は 1.16 円、サンフランシスコ宛は 3.082 円であった。これは相手国内の伝送路料金が加算されていたためである。

4. 明治期の国際電報の平均利用語数、料金

実際に明治期の国際電報の利用者は、どの程度の語数の電報を打ち、どの程度料金を支払っていたのだろうか。明治 25 年度の官報、私報の総発信数を総語数で割り、1 通あたりの平均語数を見ると、欧文官報 21.9 語、和文官報 5.7 語、欧文私報 7.3 語、和文私報 1.6 語である⁶。明治 34 年度では欧文官報 13.6 語、和文官報 5.9 語、欧文私報 7.4 語、和文私報 1.7 語であり、欧文官報の平均語数減少以外に大きな変動はない。この間、発信電報総数は 44,000 通から 169,000 通と 4 倍弱の伸びであるが、欧文官報は 1,119 通から 7,115 通と 6 倍以上の伸びである。欧文官報の平均語数は明治 30 年代になり、領事館の新設、領事報告に電報欄が設けられるなど、外務省関連の通信が市場動向などの情報提供を含め内容が多岐になり、頻度も増えたことにより、逆に 1 通あたりの語数が減少したものと思われる。

語数の計算は、普通語の場合、各単語により 15 字までを 1 語として、15 字を超える単語は、2 語となる⁷。『外国郵便電信心得』に掲載されている例によれば、New-York の場合

は、1語であるが、New South Wales の場合は3語である。1単語でも *Inconstitutionnalite* は、20字であるため2語分の料金がかかる。隠語を利用する場合は、10字までが1語であり、その他、普通文と隠語を混合した場合の料金も別設定となっている。和文の場合は、7文字までが1語と計算される。明治25年度の和文電報の平均語数は1.6語であり、半数以上の電報が1語（40銭）だけの電報であったものと推測できる。同じ1語でも和文のほうがメッセージ量が多いという点と、和文電報の場合受信人名、発信人名に料金がかからなかったことが理由として考えられる。

欧文私報の平均利用語数にあたる7語の料金は、明治25年でニューヨーク宛17円57銭、欧州宛15円47銭、上海宛4円76銭、明治34年ではニューヨーク宛25円6銭、欧州宛21円56銭、上海宛4円20銭である。相手先により大きな水準格差があったことになる。

藤村聡は兼松資料を分析した論文で、明治27年から大正13年までの兼松の発信国際電報の1件あたりの語数を算出している。当時兼松は豪州との取引が大部分を占めていた。明治27年の輸入業務関連の発信電報は5.1語、輸出業務関連の発信電報は4.0語、明治34年は、それぞれ4.9語、5.3語となっている⁸。同論文によると明治34年の海外通信料は4,125円、当時のシドニーあての料金は1語2.96円だから、1,290語にあたる。1件あたり6語程度としても200通相当の料金である。実際は他国あての発信もあったと想定されるので、この数値を下回るものと思われるが、この年の日豪間の電報取扱総数は発信753通、着信1,303通、合計1,756通であり⁹、商業利用の比重の大きさと共に少数の大手商社への利用の集中が垣間見える¹⁰。

5. 明治中葉の国際電報利用状況

国際電報の諸統計では、管見の限り、明治25年度に至りようやく日本発信の各国別取扱量が明らかになっている。表2は、明治25年度の都市別の国際電話発着状況である。

表2 明治25年度の都市別国際電報発着状況

(単位：通)

	函館	東京	横浜	大阪	神戸	広島	長崎	その他	合計	釜山
発信総数	126	2,645	18,196	6,325	8,705	128	4,770	1,719	42,614	5,288
欧文再掲	126	2,502	18,191	2,110	8,444	51	3,390	595	35,409	52
着信総数	147	3,006	18,481	4,226	8,213	140	4,664	1,342	40,219	7,358
欧文再掲	147	2,800	18,470	1,927	8,013	50	3,226	372	35,005	166
発着合計	273	5,651	36,677	10,551	16,918	268	9,434	3,061	82,833	12,646

(逓信大臣官房文書課編『逓信省第7年報』(逓信省、1894年)から作成)

同年度における日本からの有料発信電報総数42,614通の95%以上が、1位横浜(42.7%)、2位神戸(20.4%)、3位大阪(14.8%)、4位長崎(11.2%)、5位東京(6.2%)までの5都市に集中している。東京プラス開港市、港であるが、開港市でも函館と新潟は極少数に留まっている。欧文電報(35,409通)では、横浜(51.4%)、神戸(23.8%)の2市で、75%

を占めている。逆に当時釜山との間でだけ取扱われていた和文電報 7,205 通のうち 6 割弱を大阪が占め、長崎（19.2%）、赤間関（現下関）（10.0%）など西日本からの発信が 95% 以上を占めている。これに対し、横浜からの発信和文電報はわずか 5 通であり、神戸でも 261 通に留まっている。

表 3 明治 25 年度の国別国際電報発着状況

(単位：通、千円)

	清国	韓国	英国	米国	印度	仏国	ドイツ	スイス	その他	合計
発着信合計	29,648	13,624	12,828	8,843	4,706	4,286	3,290	1,453	4,155	82,833
発信	14,569	7,829	6,454	4,335	2,311	2,452	1,715	824	2,125	42,614
着信	15,079	5,795	6,374	4,508	2,395	1,834	1,575	629	2,030	40,219
発着シェア	35.8%	16.4%	15.5%	10.7%	5.7%	5.2%	4.0%	1.8%	5.0%	100%
輸出入額計	39,143	4,457	24,711	44,663	9,084	21,715	7,316	874	10,466	162,429

(通信大臣官房文書課編『通信省第 7 年報』(通信省、1894 年)
および総務省統計局監修『日本長期統計総覧』第 3 巻 (日本統計協会、1988 年) から作成)

表 3 は、明治 25 年度の国別の国際電報取扱量である。国別の発着取扱量では、1 位清から 5 位インドまでで 8 割以上を占めている。さらに 8 位スイスまでで全体の 95% となっている¹¹。韓国宛は 9 割以上が釜山との間の和文電報である。

同年度の統計では、主要都市との間の取扱量も記載されている。清国との間の取扱数約 30,000 通のうち半数の約 15,000 通が上海との間のものであり、香港との間が約 12,000 通、その他の地域は合計しても 2,000 通を占めるに過ぎない。韓国との間の取扱数約 14,000 通のうち 12,000 通が釜山との間の通信で、漢城（現ソウル）との間は 258 通に過ぎない。当時韓国在住の日本人 9,000 人強のうち半分以上が釜山在住なうえ、釜山以外では和文電報の取扱いがなかったためである。米国との間の 9,000 通弱のうち約 6,300 通がニューヨークとの間のものであり、日本との貿易港サンフランシスコの約 1,000 通を大きく凌駕している。フランスとの間の約 4,300 通の内、リオンが約 2,500 通、パリが 1,100 通強である。ニューヨーク、リオンは生糸市場の中心地であった。

『通信省第 7 年報』には、さらに明治 25 年度の日本発信に釜山発信を含めた用途別の集計が掲載されている。釜山発信分を含めた発信合計 51,498 通のうち、官報 1,269 通 (2.5%)、私報 46,633 通 (90.6%)、事務報 2,497 通 (4.8%)、気象報 1,099 通 (2.1%) で、私報が 9 割を占めている。私報 46,633 通のうち、39,433 通 (84.6%) が農工商用と圧倒的多数を占め、銀行用 3,587 通 (7.7%)、個人的利用が含まれていると思われる雑用は、欧文和文合計 3,544 通 (7.6%)、欧文 1,546 通 (欧文私報中 5.3%)、和文 1,988 通 (和文私報中 16.2%) に留まっている。国際電報利用の 95% が東京と開港市で占め、農工商用と銀行用で私報の 9 割以上ということは、貿易額との関連が想定される。明治 10 年から明治 44 年にかけての国際電報取扱数と輸出入合計額を見ると、相関係数は 0.898 となる¹²。一方明治 25 年度の表 3 のデータを用い国別電報取扱数と国別貿易額の関係をみると、相関係数 0.588 とそれほど強い相関関係は認められない。各国間との貿易において商品特性や郵便との料金差、到着時間差の条件等、状況が異なっているためと思われる。同年度、国内電報では、私報

4,720,587 通のうち 63.4%が農工商用に対し、雑用は 33.0%であった。

『大日本外国貿易対照表』によれば、同年の港別輸出入総額の 97.8%を横浜、神戸、大阪、長崎の 4 港で占めている。また輸出入総額中、内商（日本企業）比率は 16.0%に留まっていた¹³。韓国宛は西日本を中心とした和文電報の利用が多数を占めているが、韓国宛以外の国際電報は、依然開港市の外国企業からの利用が中心を占めていたものと思われる。

第 4 章でも見た藤村聡の一連の研究では、輸出業務に関わる通信費は輸入業務に関する通信費に比べて売上高あたりの利用料金が高額に上ること、また輸入通信費に関しては、売上高に必ずしも連動していないことを明らかにしている¹⁴。後者の理由として、「海外における営業規模の拡大、取引形態や業務の複雑化、金本位制の解体による為替相場の混乱や突発的な国内外の政治的経済的事件など、頻繁な情報伝達を必要とする環境が、通信費の支出額を大きく左右していたと考えられる」としている。分析対象は戦間期であるが、これが当時の兼松以外にも当てはまるのか国際通信史にとって今後の検討課題となろう。

参考のため、対日通信において発着比率が大きく異なる国との輸出入貿易額を比較しておく。表 2 を見るとフランスおよび韓国宛の発信電報の取扱量は、着信取扱量に比べ、それぞれ 35%、34%上回っている。明治 25 年の両国の輸出入額は、フランス輸出 18,094 千円、輸入 3,621 千円。韓国輸出 1,411 千円、輸入 3,046 千円となっている。同じ発信数が多いという条件でも対フランスは輸出額の大幅な超過、対韓国では輸入額の大幅な超過と逆の結果となっている。もっとも発着数がほぼ拮抗している清国、英国、米国もそれぞれの輸出入額は、6,359 千円：12,509 千円、3,922 千円：20,789 千円、38,675 千円：5,988 千円と輸出入額は大幅に乖離している。発着信数の乖離は、経営権限の所在地、商品特性、外商扱い内商扱いなどの諸条件により異なった結果が生じるものと思われる。

6. 日清戦争前後の通信利用状況

明治 27 年に日清戦争が勃発し、国際電報発着合計取扱量は、一気に 100,000 通を突破する。明治 26 年度に 93,134 通だった取扱数は、明治 27 年度に 150,604 通（対前年比 145.2%）、明治 28 年度に 219,310 通（対前年度比 143.9%）と大幅な伸びを見せている。明治 27 年度の増加 57,470 通のうち 37,315 通が日韓間、10,349 通が日清間であり、この 2 カ国で 47,664 通と増加分のうちの 8 割を占めている。この間の全取扱量、日韓間、日清間の取扱量をグラフ化したものが図 2 である。

国際の発信電報を種別で見ると、官報の増加が目立つ。明治 26 年度 1,542 通（内和文 34 通）が、明治 27 年度は 14,345 通（内和文 10,476 通）と急増し、特に日韓間のみで扱われていた和文電報は約 300 倍の増加である。官報の発信地域を見ると、東京からが 4,460 通（内和文 1755 通）、大本営を擁していた広島からが 6,782 通（内和文 6,645 通）にのぼっていた。日清戦争時には軍事専用の海底ケーブルも無く、軍事通信も長崎—釜山ケーブルが利用された¹⁵。和文の私報も 5,269 通から 9,797 通と 2 倍近くの伸びを見せている。

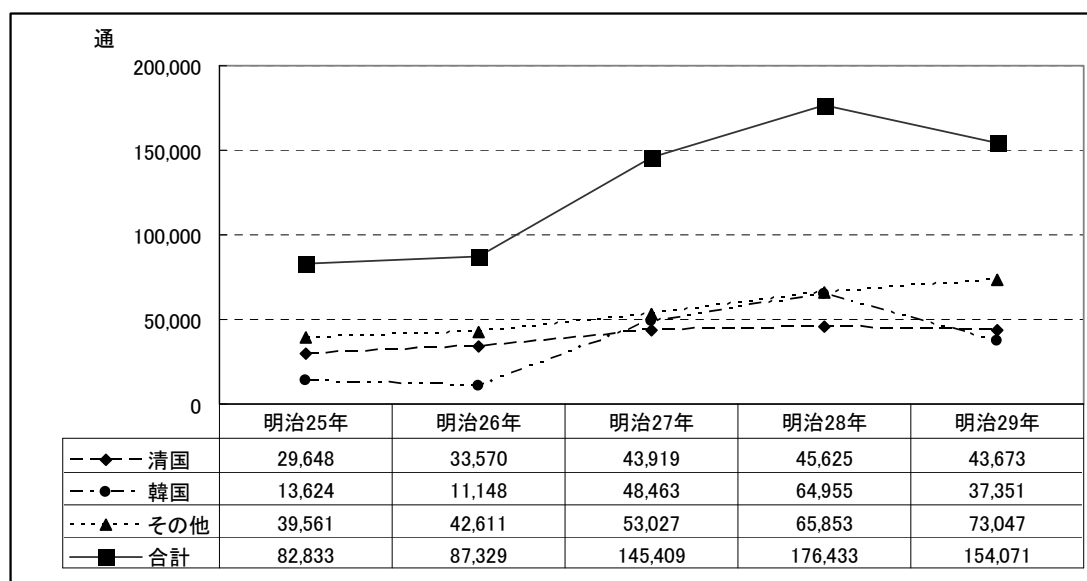


図2 日清戦争前後の国際電報取扱状況

(前掲『通信省第7年報』から『第11年報』の各号をもとに作成)

従来の漢城—釜山間の電信線は、技術的問題もあり、安定した通信を行うことが困難なうえ、清国軍の駐留地牙山の近くを通り、切断される可能性も高かったことから、開戦時に陸軍は漢城—釜山間の電信回線建設に着手し、明治27年8月16日に開通した¹⁶。これにより東京—漢城間の和文による電信連絡が確保された。当初はこの区間は軍用回線の位置付けであった。その後戦争の進展に伴い、漢城以北の朝鮮政府回線を接収するとともに、さらに軍用回線を新設し、義州から清国内に延伸した。同年9月国際関係上の配慮から大島圭介駐韓公使の要請により漢城—釜山間で普通電報の取扱いが開始された。

このように明治27、28年度の取扱量急増の最大の要因は、日韓間の和文官報特に軍事電を中心とした増加であった。しかし、日清間、日韓間以外の取扱量も図2のとおり着実に増加していたことも見逃してはならない。日清戦争後取扱減となった明治29年度の約150,000通は、戦前の明治26年度の取扱数を65,000通程上回っている。

明治15年に大北電信会社に与えた独占は、当初20年で明治35年に満了の予定であった。しかし延伸条項により10年間延伸され、明治33年日本政府は大北電信会社に明治45年までの独占権を認めた。国際伝送路の拡張がなされないまま、日露戦争を迎えることになる。

7. 日露戦争後の取扱量急増の背景

図1で見たように、明治32年頃から明治42年にかけて国際電報量が急増している。明治28年度に20万通を突破した発着合計数は、一旦10万通台に減少したものの、明治32年度には再び20万通を、さらに明治32年度に30万通を突破した後、爆発的に急増した。明治39年度に121万通と100万通台を一気に突破し、明治40年度に140万通に達した。この爆発的急増の内訳を明治32年度と明治42年度で比較したものが図3である。

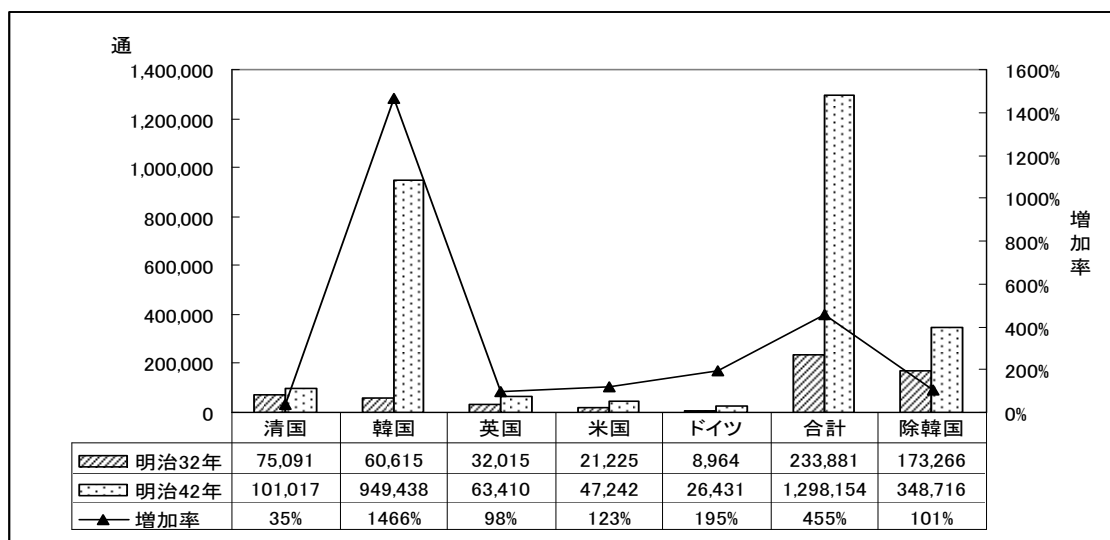


図3 20世紀初頭の国際電報発着合計取扱量増加状況

(注) 明治42年の韓国の取扱量は、清国内租借地分を含む。

(通信省総務局編『(明治32年度)通信省第13年報』(通信省、1901年)
および通信省通信局編『明治42年度通信統計要覧』(通信省、1911年)から作成)

この間の全取扱量の伸びは、約5.5倍であるが、韓国との通信の増加が目立っている。明治42年度の数値には、清国内租借地との間の数値も含まれているので、15.5倍の伸びを示しているが、実際は、90万通のうち6割の60万通程度が韓国との間の取扱量と推定できる¹⁷。明治32年度の6万通に比べ、10倍の伸びである。シェアも25.9%から50%程度まで増加している。韓国および清国内租借地を除く取扱量の伸びは約2倍に留まっている。

この時期の取扱量の急増は、和文電報が中心であり、日本の国際化の進展というより、むしろ韓国、租借地の国内化が反映していると見るべきであろう。この間、在韓日本人数は急増している。明治33年末の約16,000人であった在朝日本人は、日露戦争終結後、明治38年末には約42,000人に、さらに韓国併合の明治43年末には、約171,000人と10年間で10倍以上に増加した¹⁸。日韓間の輸出入額は、明治33年18,759千円、明治38年には49,164千円と急増した。明治38年7月に日本政府は、韓国国内の通信機関を掌握、同年11月には第2次日韓協約を締結し、韓国を保護国化した。

明治25年度に東京、横浜、大阪、神戸、長崎の5都市で95%集中していた国際電報の発着も、西日本の各都市からの発着信も増加し、明治42年には上記5都市の集中率は60%と低下し、京都、名古屋、熊本、広島、高松でそれぞれ発信数1万通を突破している。いずれも和文が中心である。和文電報の取扱数は、5都市の中でも大阪、神戸が1位、2位を占め、横浜は、東京に次ぐ4位となっている。明治25年度には85%を占めていた欧文電報は、この年全体の取扱量の30%にまで下がっている。国際電報取扱量の推移を見ると、日清戦争以降明治末年に至るまで、西日本各都市と韓国との関係が急速に進展した様子が分かる。一方欧文電報の発着は、明治42年度においても約95%が5都市に集中、欧文取扱量は横浜が1位を占めていた。この間、港別輸出入の4港への集中率は明治33年度の92.9%から明治41年度の82.5%に減少している。明治33年度の内商比率は37.0%であった。

明治 36 年の欧米宛の値下げ、明治 38 年の米国宛の値下げが取扱量に与えた影響は、明治 33 年以降増加傾向が続いているため明確ではない。ただし、明治期における米国との間で取扱量の最大値は値下げ前の明治 33 年の 64,645 通であり、値下げ後数年間続いた 4 万通台の取扱数を大きく上回っていることから、価格弾力性は低かったものと思われる。国際電報の利用者は暗号、略号などにより経費節減に最大限の努力をしており、値下げ分はそのまま経費削減となっていたということであろう。

日露戦争の最中明治 37 年 5 月、大東電信会社 (The Eastern Extension Australasia and China Telegraph Co.)、大北電信会社、商業太平洋海底電信会社 (The Commercial Pacific Cable Co.)、ロシア政府、清国政府などによる国際通信に関するカルテルが成立した¹⁹。外部には一切秘密であったこのカルテルは、料金設定を談合した。明治 39 年 8 月の太平洋ケーブル開通時に米国宛料金の値下げは実施されなかった。同ケーブルの主要部分を敷設した商業太平洋海底電信会社の株の 25%を大北電信会社が所有していた。大北電信会社に付与した 30 年間の独占権は大正元年 12 月に満了し、大正 2 年に欧州、中国宛料金が値下げされた。この時も米国宛の値下げは実施されなかった。大正 3 年には日露間の陸上線が設定され、ロシア宛は 1 語 28 銭と従来に比べ、大幅に安い料金が実現した²⁰。さらに日本政府による長崎—上海海底ケーブルも大正 4 年に開通し、和文電報の取扱いが開始された。

8. おわりに

明治期の国際電報の歴史をたどると、日本が一独立国として着実に前進した様子が垣間見えると同時に、明治 15 年の通信主権喪失の弊害が年を追って大きなものとなっている様子もうかがわれる。料金の高止まりも、大北電信会社支配からの脱却の一步と考えられていた小笠原経由の太平洋ルートの開通によっても解決には結びつかなかった。

明治中葉、国際電報利用は、横浜、神戸、大阪、長崎、東京で 95%を占め、企業の利用が圧倒的多数であった。その後取扱量は急増するが、日清戦争時、日露戦争時以降の増加の内訳は、韓国を中心とする東アジア地域との (和文) 電報であった。欧米等との通信も着実に増加しているものの、明治 42 年の時点で、欧文電報の利用は、依然 95%が横浜など 5 都市に集中していた。明治 25 年度に 8 万通強のうち 15%程度であった和文電報は、明治 42 年度の全取扱 130 万通のうち 70%と急増した。特に西日本各地との通信量増加が目立つ。

明治期の国際通信は、通信主権に制約を受けた中での欧米諸国との間の欧文電報と、韓国併合、遼東半島租借によるアジア大陸との間の和文電報と、性質の異なる 2 つのサービスで構成されていたとさえ言えるだろう。和文国際電報の増加は、国際化というより近隣地域の国内化という側面が強い。韓国内、清国租借地、芝罘などに日本電信局を設置している。当時の英国政府は、日本政府の国際通信に関する関心事は、東アジアとの (和文) 電報利用のための伝送路の拡張と、他の地域との間の料金の低減の 2 つであると見ていた²¹。日本政府の欧米地域との間の新伝送路開拓に対する消極性は、欧米諸国との通信を引続き大北電信会社の影響下に置く結果を招いた。その後第 1 次大戦中に通信量急増した。大正

2 年度に 61,403 通であった米国との間の国際電報は、大正 7 年度には 204,959 通と 3 倍以上の増加、全体でも 515,579 通から 1,480,724 通と 3 倍近く増加した²²。この結果日米間を中心に恒常的な輻輳状態に陥り、新技術無線通信に活路を求めることになるのである。

註

- ¹ 石井寛治『情報・通信の社会史』（有斐閣、1994 年）、藤井信幸『テレコムの経済史』（勁草書房、1998 年）、若井登・高橋雄造編著『てれこむノ夜明ケ』（電気通信振興会、1994 年）。さらに意欲的な研究が次々発表されている。大澤淳「情報技術の発達と国際資本移動に関する ROLS を用いた構造変動分析」『法学政治論究』第 47 号（2000 年）57-85 や藤村聡の一連の研究など今後の進展が注目される。商社の情報活動に関しては松本貴典編『戦前期日本の貿易と組織間関係』（新評論、1996 年）や川辺信雄、若林幸男の研究。日中間通信に関しては、須永徳武、貴志俊彦の研究がある。国内の電報利用状況については杉山伸也「情報革命」『日本経済史』第 5 巻（岩波書店、1990 年）がある。
- ² 円建、フラン建の料金推移の概要については、日本電信電話公社編『電信電話事業史』第 6 巻（電気通信協会、1959 年）668-677 に記載がある。大正 2 年から昭和 11 年までの相手国別通信量は、逓信省電務局編『電務年鑑』昭和 12 年度版（逓信省、1938 年）43-53 に記載されている。
- ³ 大韓帝国の国号は、1897 年以降であるが、それ以前の時期も本稿では韓国と表記する。
- ⁴ 逓信省編『通信事業史』第 3 巻（逓信協会、1940 年）615 で料金に関する資料は火事等により散逸し断片的材料しか残っていないとしている。同書の記述では欧州あてを除き明治 24 年 9 月以降の記述が中心となっている。欧州あて料金は明治 19 年 7 月 1 日付で 1 語あたり 2.398 円が 2.04 円に値下げされた。
- ⁵ 料金の算定は、前掲『通信事業史』第 3 巻をもとに、逓信省電務局『電信法規類纂』（逓信省電務局、1892 年）、逓信省大臣官房報告課『交通便覧』（交通学館、1893）、『海外電報料金及諸手数料金表』（逓信省電務局、1893 年）、『外国郵便電信心得』（長崎郵便電信局、1901 年）、『通信の栞』（逓信省通信局、郵便貯金局、1911 年）を参照して作成した。長崎発の料金は、首尾料の 10 銭がかからない時期がある。
- ⁶ 逓信大臣官房文書課編『逓信省第 7 年報』（逓信省、1894 年）、同『逓信省第 16 年報』（1903 年）
- ⁷ 逓信省通信局『海外電信例規索便覧』（逓信省通信局、1894 年）、『外国郵便電信心得』（長崎郵便電信局、1901 年）10-12
- ⁸ 藤村聡「明治・大正期における貿易商社"兼松"の通信手段とその費用」『経済経営研究年報』第 52 号（2002 年）99-136
- ⁹ 『長崎郵便局統計要覧』明治 34 年度版（長崎郵便局、1903 年）41
- ¹⁰ 藤村聡の前掲論文掲載の兼松の通信料金は、シドニー支店発信の料金を含んでいない。したがって発信 753 通のうち 3 割程度を兼松 1 社が占めていた可能性がある。別途検討が必要であるが明治 34 年の豪州との輸出入合計額が 431 万円、当年の兼松の売上総額 141 万円なので数値的には整合している。
- ¹¹ 清国は、香港 12,264 通を含んでいる。香港は実質上 4 位である。ロシアは欧州地域 566 通、アジア地域 710 通、合計 1,276 通であり 9 位（1.5%）になる。10 位はルソン 1164 通（1.4%）である。
- ¹² 取扱量は前掲『電信電話事業史』別巻 592-593、貿易額は前掲『日本長期統計総覧』第 3 巻 691 による。
- ¹³ 大蔵省編『大日本外国貿易四十一年対照表』（大蔵省、1908 年）
- ¹⁴ 藤村聡「戦間期の貿易商社における通信費の構成」『経済経営研究年報』第 51 号（2001 年）79-108
- ¹⁵ 日清戦争当時の電信授受状態、韓国国内伝送路の状況などは、高橋秀直『日清戦争への道』（東京創元社、1995 年）、大江志乃夫『東アジア史としての日清戦争』（立風書房、1998 年）、中塚明『『蹇蹇録』の世界』（みすず書房、1992 年）、斎藤聖二『日清戦争の軍事戦略』（芙蓉書房、2003 年）。
- ¹⁶ 斎藤聖二、前掲書 83-114。
- ¹⁷ 明治 42 年度の、韓国内の国際電報取扱総数は約 60 万通、同租借地内は約 40 万通である。ほぼ 6 割が韓国との通信であったと推測できる。逓信省通信局編『明治 42 年度通信統計要覧』（逓信省、1911 年）86-91。韓国との取扱量は、明治 38 年度で 433,955 通と全体（756,228 通）の 6 割弱のシェアを占めていた。
- ¹⁸ 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』第 3 刷（岩波新書、2002 年）46-47、96-97
- ¹⁹ Headrick, Daniel R. *The invisible weapon* (Oxford University Press, 1991) 101
- ²⁰ 岡忠雄『太平洋域に於ける電気通信の国際的瞥見』（通信調査会、1941 年）141-142
- ²¹ Ahvenainen, Jorma. *The Far Eastern telegraphs* (Suomalainen Tiedeakatemia, Helsinki, 1981) 194
- ²² 前掲『電務年鑑』昭和 12 年度版 43-49。米国との間の取扱量は公衆報、全取扱量は有料報との注記がある。公衆報は私報、有料報は官報、私報、有料局報（課金事務報）の合計と思われる。